

国土審議会政策部会国土政策検討委員会
大都市圏戦略検討グループ（第8回）議事概要

1. 日時

平成22年12月14日（金） 17:00～17:50

2. 場所

3号館11階 特別会議室

3. 出席委員（五十音順）

奥野信宏委員長、浅見泰司委員、磯部力委員、菰田正信委員、高木敦委員、西村幸夫委員、原田昇委員

4. 議事概要

(1) 開会

(2) 議題

【報告案について】

○事務局から説明。その後、意見交換。

- ・本報告書には、大都市圏が成長を牽引する、また国が主導するという強いメッセージが入っている。これだけの強いメッセージは、歴史的に見ても意義のある内容である。
- ・選択と集中には3点ある。1点目は、地方圏に重点が置かれていた公共投資の配分の場合によっては、大都市圏に反転させる、大都市圏と地方圏における選択と集中。2点目は、大都市圏の特徴を活かす大都市圏同士の選択と集中。3点目は、役割分担や連携を活かす大都市圏の中での選択と集中である。これらは、地方圏にとっても強いメッセージであり、今後議論となる。国としては、議論が活発になるようにメッセージを発信し続ける事が重要である。
- ・大都市圏の選択と集中という強いメッセージが、この時代にどのように表現できるかジレンマがあるように感じる。1960年代であれば、大プロジェクト等の象徴的な事業が大都市圏を牽引していくが、今はそのような時代ではない。
- ・大都市がやらなければならないという危機感と決意が感じられるが、具体的なプロジェクト議論になりやすく、制度的な枠組みの議論になるが、それは時代の要請である。
- ・報告書にはフィジカルな広域計画を越えた部分がある。本来ならば、政治的決断を伴う事も多数あり、税制や他の仕組みと一緒に検討することによって戦略は実現するが、所掌を越えてしまうため、報告書はプロジェクト志向でない部分が色濃く、ジレンマが見受けられる。
- ・大都市圏戦略を実現する際に、財政面で国、地方、民間の誰が負担するか。また、特

定地域に規制緩和をした場合、全国的なイコールフットイングの観点から、どこまで踏み込めるのか等不安な面がある。

- ・ 報告書にはビジョンのイメージが強く出ている点と、法定協議会等の仕組みが記載されているため、国が主導するという印象を受ける。一方で課題提示解決型、アジェンダスタイルを法定の協議会で固定することなく、多様な主体によって取組をする事が可能なようにも感じる。
- ・ 統合的な目標を立て、戦略を立て、成果をモニタリングしていくという中で、どういふ分析をして、外部要因を排除した全体の達成状況を計るのか見えにくい。
- ・ 報告書のメッセージとして、地域間格差というものがこの国の問題ではなく、大都市も地方と同じように衰退していることが確認できた事は大きな成果である。大都市の成長なくして地方の成長はないという事実を共通認識として持つ事ができたことは意義がある。
- ・ 成長戦略会議からの流れの中で、国土の均衡ある発展から選択と集中への転換という道筋を示せたことは、大きな一歩を踏み出したという認識である。
- ・ 法定協議会は、経験則から柔軟性を欠いた組織となる。柔軟性を確保するという意味では、一つの決まった組織の型を固定してしまうべきではない。しかし、法定の根拠のない自由な組織の型では弱くなるので、制度的根拠は法定で定め、法律に協議会の内容のメニューを示すか、自由に設定できる事を示し、組織形態は自由といった型がよいのではないか。
- ・ 各大都市圏の地域特性をより重視して戦略を策定することが望ましい。

(3) 閉会

(速報のため、事後修正の可能性あります。)